

第23回大空町農業委員会総会議事録

令和7年4月18日 第23回大空町農業委員会総会は、大空町役場3階1号会議室に招集された。

1. 委員の出欠状況

(1) 出席者

1番 斎藤宏幸	2番 上田英樹	3番 渡辺誠
4番 古田牧子	5番 児山高	6番 渡邊恵二
7番 小川一浩	8番 福田英信	9番 福田重幸
10番 佐久間仁	11番 増子昭雄	12番 真鍋剛
13番 佐々木経一	14番 森英章	15番 仲西政克
16番 高橋敬義	17番 長尾照幸	18番 追分敏行
19番 岡本シゲ子	20番 遠藤哲也	21番 佐野一義
22番 先崎教之	23番 丹羽真治	24番 石田正俊

(2) 欠席者

なし

2. 職員等の出欠状況

事務局長 石川 大樹

主事 仙石 陸

主事 佐々木 佑弥

第 2 3 回大空町農業委員会総会議事録

午後 4 時 0 0 分

石川局長	ご案内の時間がまいりましたので、それでは、ただ今から大空町農業委員会第 2 3 回総会を開催いたしたいと存じます。 会議日程 2、憲章朗読でございます。 全員で前文から朗読いたしたいと存じます、よろしくお願い申し上げます。 (農業委員会憲章朗読)
石川局長	次に、開催にあたりまして石田会長よりご挨拶申し上げます。
石田会長	皆さんこんにちは。 本日は、天気も良く春耕期を迎え何かとお忙しい中、第 2 3 回農業委員会総会への出席、誠にありがとうございます。 本年は農業委員会でも人事異動がありまして、新たな課に行かれる方が 2 名、新たに農業委員会事務局に来られる方が 1 名という人事異動となりました。今年来られた佐々木主事におかれましては、業務、総会ともに初めてのことで色々大変ですが、よろしくお願いいたします。 さて、本年は雪解けが遅く凍結も入っていることから、畑がなかなか乾かず、雨の日も多く、雨の合間を縫って作業されていることと思います。天気予報を見ますと、19、20 日が雨予報ですが、21 日から天候が回復する見込みですので、その後作業が順調に進めばいいなと思っていますところであります。 最後になりましたが、今後、気温が上がり本格的に植付け作業が始まりますが、順調に作業が進み、皆様が健康で良き出来秋を迎えられますことをご祈念申し上げまして開会の挨拶といたします。 この際、活動状況報告を行います。 事務局長。
石川局長	3 月 2 7 日開催の第 2 2 回総会後の活動状況報告について、お手元に配付の資料によりご説明いたします。 (活動状況報告説明)
石田会長	ただ今より、第 2 3 回農業委員会総会を開催いたします。 (午後 4 時 0 8 分) ただちに本日の会議を開きます。 諸般の報告をいたさせます。

石川局長	事務局長。 ただいまの出席委員は、24名全員であります。 「大空町農業委員会会議規則第7条」の規定による在任する委員の過半数が出席していますので総会は成立しております。 本総会に提出された案件は、議案第1号から、議案第3号まで計6件であります。
石田会長	議事録署名委員の指名を行います。 議事録署名委員は「会議規則第14条第2項」の規定に基づき議長において、6番渡邊恵二委員、7番小川委員を指名いたします。 議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。 利用権設定関係1番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。
仙石主事	議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」次のとおり農地法（昭和27年法律第229号）第5条の規定に基づき農地の転用許可申請があったので、その可否について委員会の意見を求める。令和7年4月18日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。 【議案第1号利用権設定関係1番朗読】 この案件につきましては、当該農地に新たに農業用倉庫を建設したいとの申請があったもので、現地確認につきましては、第3地区農業委員により4月14日に現地確認を行っており、転用はやむを得ないというご判断を頂いております。図面につきましては1ページから3ページに掲載をしておりますので、ご確認ください。 農地法第5条第2項の許可できない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。 以上です。
石田会長	この件について、第3地区委員長より補足説明があればお願いします。
委員長	当案件につきましては、4月14日に第3地区農業委員及び事務局職員で現地調査を実施しました。結果については、ただ今の事務局の説明のとおりであり、転用はやむを得ないものと判断しております。 以上です。

石田会長	これより利用権設定関係 1 番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第 1 号利用権設定関係 1 番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に利用権設定関係 2 番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。
仙石主事	【議案第 1 号利用権設定関係 2 番朗読】 この案件につきましては、当該農地に新たに住宅を建設したいとの申請があったもので、現地確認については、第 5 地区農業委員により 3 月 31 日に現地確認を行っております。既存宅地の隣接地であるため、転用はやむを得ないという判断を頂いております。図面につきましては、図面 4 ページから 6 ページに掲載をしておりますのでご確認ください。 農地法第 5 条第 2 項の許可できない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。 以上です。
石田会長	この件について、第 5 地区委員長より補足説明があればお願いします。
委員長	当案件につきましては、3 月 31 日に第 5 地区農業委員及び事務局職員で現地調査を実施しました。結果については、ただ今の事務局の説明のとおりであり、転用はやむを得ないものと判断しております。 以上です。
石田会長	これより利用権設定関係 2 番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。

委員	これより議案第 1 号利用権設定関係 2 番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。 (異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 ここで農業委員会等に関する法律第 3 1 条第 1 項の規定により、○ ○委員の退席を求めます。 暫時休憩とします。 (○○委員退席)
石田会長	休憩前に引き続き、会議を再開します。 次に議案第 2 号「土地の現況証明願いについて」を議題とします。 1 番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。
仙石主事	議案第 2 号「土地の現況証明願いについて」土地の現況証明に関する 規程（平成 2 0 年農業委員会訓令第 3 号）に基づき、下記のとおり申請 書の提出があったので、その適否について審議を求める。令和 7 年 4 月 1 8 日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。 【議案第 2 号 1 番朗読】 この案件につきましては、4 月 1 4 日に第 3 地区農業委員により現 地調査を行っており、農地採草放牧地外であることをご確認頂いてお ります。図面につきましては 7 ページに掲載しておりますので、ご参照 願います。 以上です。
石田会長	この件について、第 3 地区委員長より補足説明があればお願いしま す。
委員長	当案件につきましては、4 月 1 4 日に第 3 地区農業委員及び事務局 職員で現地調査を実施しました。 結果については、ただ今の事務局の説明のとおりであります。 以上です。
石田会長	これより 1 番について質疑に入ります。

委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第2号1番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 暫時休憩とします。
	(〇〇委員着席)
石田会長	休憩前に引き続き、会議を再開します。 次に2番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。
仙石主事	【議案第2号2番朗読】 この案件につきましては、3月27日に第4地区農業委員にて現地調査を行っており、農地採草放牧地以外であることをご確認頂いております。 図面につきましては8ページに掲載をしておりますので、ご参照願います。 以上です。
石田会長	この件について、第4地区委員長より補足説明があればお願いします。
委員長	当案件につきましては、3月27日に第4地区農業委員及び事務局職員で現地調査を実施しました。 結果については、ただ今の事務局の説明のとおりであります。 以上です。
石田会長	これより2番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。

	これより議案第２号２番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に３番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。
仙石主事	【議案第２号３番朗読】 この案件につきましては、３月３１日に第５地区農業委員にて現地調査を行っており、農地採草放牧地以外であることをご確認頂いております。 図面につきましては９ページに掲載をしておりますので、ご参照願います。 以上です。
石田会長	この件について、第５地区委員長より補足説明があればお願いします。
委員長	当案件につきましては、３月３１日に第５地区農業委員及び事務局職員で現地調査を実施しました。 結果については、ただ今の事務局の説明のとおりであります。 以上です。
石田会長	これより３番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第２号３番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 議案第３号「農業委員会法令遵守の申し合わせ決議について」を議題とします。

石川局長	提案理由の説明を求めます。 事務局長。 議案第３号「農業委員会法令遵守の申し合せ決議について」、「全国農業委員会会長代表者集会決議」（令和元年１１月２８日決議）の趣旨に基づき「農業委員会法令遵守の申し合せ決議について」次のとおり提出する。令和７年４月１８日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。 【議案第３号説明】 下枠に農業委員会の法令遵守の申合せ決議という文面をお載せしております。これは全国の統一した決議文となっております。ご承知かと思いますが、昨年も４月の総会で同様の内容で決議させていただいているものでございます。 農業委員の綱紀保持・法令遵守の趣旨を再確認し、各市町村においても総会等において年１回の確認、決議を行ってくださいという内容でございます。 この内容にご理解ご賛同の上、決議を頂きますようよろしくお願いを申し上げます。 説明は以上です。
石田会長	これより議案第３号について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 それでは議案第３号「農業委員会法令遵守の申し合わせ決議について」、これを決議することにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、決議することに決しました。 次に報告第１号「専決事項の報告について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。
仙石主事	報告第１号「専決事項の報告について」大空町農業委員会会議規則（平成２０年農業委員会規則第１号）第１８条の規定により、会長専決事項で処理した案件について次のとおり報告する。令和７年４月１８日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。

石田会長 委員 石田会長	【報告第 1 号朗読】 以上です。 この件について何かご意見ございませんか。 (なしの声) これにて報告第 1 号については終了いたします。 以上をもちまして、本日の総会に付議された議案はすべて終了いたしました。これで総会を閉じます。 ご苦勞様でした。 (午後 4 時 2 8 分終了)
-----------------------------------	---